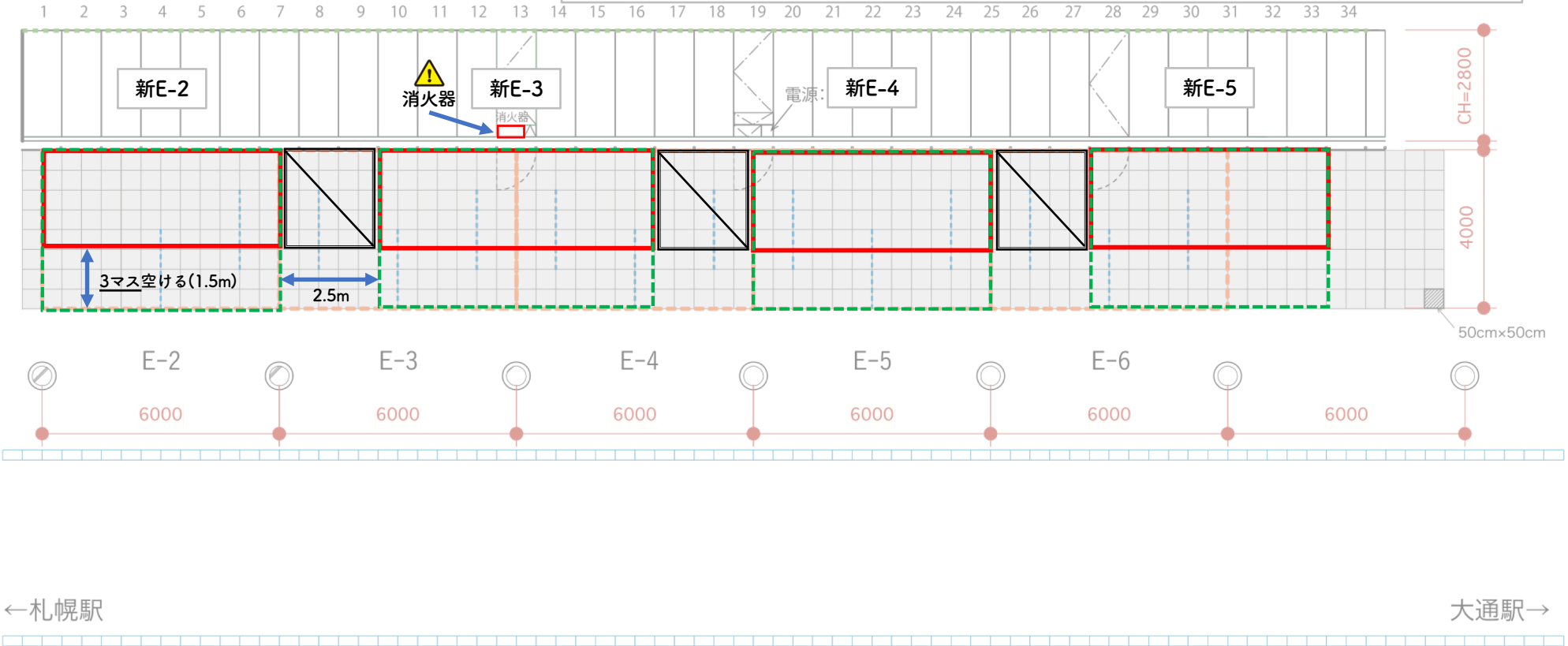


憩いの空間 E枠

新型コロナウイルス感染拡大防止のためにソーシャルディスタンスを保つためのレイアウトにご協力ください。

- ・設備、備品の設置範囲は壁から2.5mまでです。
 お客様同士のソーシャルディスタンスを保つため、通路側の1.5mは空けて設置してください。
 (貸出範囲、物品設置可能範囲の面積は変わりません)
- ・出展者同士も、互いに距離を取ってご出店ください。
- ・点検口、消火器は、通路から見えるようにした上で、必要に応じて取りに行けるよう経路を確保ください。
- ・消火器の位置を考慮して新E-3については、出展可能幅を1m延長します。
- ・ソーシャルディスタンスの確保のため、枠の間を間仕切りします。
 (連結して予約されている場合はその限りではありません)
- ・設置物、備品等の高さは1.8mまでです。
 (防犯カメラの死角にならない位置に限り2.1mまで認める場合があります)



- ... 物品設置可能範囲
- ... 貸出範囲
- ... ベルトパーテーションによる間仕切り

